

第 1 回 豊能圏域在宅医療懇話会概要

日時：平成 28 年 7 月 20 日（水） 14:00～16:00

場所：豊中市保健所 2 階講堂

■議題

- （１）在宅医療懇話会の進め方について（事務局から説明）
- （２）地域医療介護総合確保基金について（事務局から説明）
- （３）在宅医療の推進について
 - ①各市町の現状と取組み（市町行政職委員・事務局から報告）
 - ②在宅医療の現状（事務局から説明）
 - ③在宅医療の課題（事務局から説明）

（主な意見等）

※議題（１）（２）についての質疑・意見はなし。（３）について意見交換する。

- 在宅に取り組む歯科医師が少ないため、増やしていけるよう努める。口腔ケアの重要性についての啓発や、ケアマネジャー・ヘルパーとの連携、周知を図りたい。
- 在宅患者訪問薬剤管理指導料の届け出をしている薬局数が多いが、実際算定している薬局は半分ほど。薬局がどのような働きをしているのか分からないといったケアマネジャー等の声も多いため、互いに理解を深めて在宅を進めていきたい。
- 在宅支援診療所の登録が始まったことで、登録していないと訪問診療できないのか、登録するには 24 時間対応しないといけないのかなど問題点が出てきた。
- 現在は、在宅医療を専門にしているところと、外来をしつつ合間で通院できなくなった患者宅へ訪問しているところとに分かれている。少人数を在宅で診ている医師は、患者やその家族との信頼関係もあり看取り率が高い。通院できなくなった患者宅へ訪問する形は継続するべき。
- 在宅専門医は病院からの紹介が約 9 割で、かかりつけ医がいない患者が多いため、かかりつけ医との共存は可能。
- 在宅医療に興味をもつ若手医師へ情報提供する等医師会として支援したい。
- 病院が後方支援をしないと在宅医は増えず病院側も困る。診療所と連携することが互いのメリットになる。
- 病床機能分化のように、診療所や在宅専門医の機能分化も議論していく必要がある。

○訪問看護ステーションは小規模が多く、登録されては潰れていくという現状。大規模化しても結局分裂することもあり、大規模ステーションが小規模をどう支えて行けるかが課題。

○訪問看護ステーションは人手不足のなか 24 時間体制をとっているため、スタッフが疲弊している。